

第8号議案

関西広域環境保全計画変更の件

関西広域環境保全計画の全部を別冊のとおり変更することについて、関西広域連合行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成24年関西広域連合条例第1号）第3条の規定により、議決を求める。

令和8年2月28日提出

関西広域連合広域連合長 三日月 大造

関西広域環境保全計画の全部を別冊のとおり変更する。

